

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導・支援を行いながら、共生社会のなかで明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、特別支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校
- 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

### 2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上
  - (1) 肢体不自由教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒一人ひとりに応じた必要で適切な指導・支援を充実させる。
  - (2) 教職員相互が信頼感、同僚性を持ち切磋琢磨する職場環境の構築により、学校組織全体の教育力を高める。
  - (3) 教員個々及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のブラッシュアップによる、児童生徒一人ひとりへの支援の充実
  - (1) 教育実践を通じて、個別の教育支援計画・個別の指導計画を、より有効かつ機能的なものへとブラッシュアップさせ、児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
  - (2) 地域・関係機関等との連携を深めるなかで自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。
- 3 学校・家庭・地域の連携強化による開かれた学校づくりと、安全で安心な学校づくりの推進
  - (1) 学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
  - (2) 特別支援教育への理解・支援の深まりと広がりをめざして地域に積極的に発信し、支援学校のセンター的機能をさらに充実させる。
  - (3) 体罰、ハラスメント等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- 4 校務の効率化による働き方改革の推進
  - (1) 行事の精選や会議・分掌業務等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [ 令和2年 月実施分 ]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	<p>(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上</p> <p>(2) 専門性及び授業力の向上</p>	<p>(1) ア 管外の研修会等に積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。(研究部) イ 授業を指導・支援する体制の全校的定着を図る。(首席・指導教諭・研究部)</p> <p>(2) ア 外部機関・人材を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導・支援の専門性を向上させる。 (自立活動専任スタッフ・研究部) イ 視線入力システムを活用できる教員の育成及び児童生徒のコミュニケーション力の向上を図る。 (自立活動専任スタッフ)</p>	<p>(1) ア 全国レベルの研修会等へ3名以上は参加し、校内で報告・伝達講習会を行う。 イ 初任者・インターミディエイト受講者・10年経験者研修受講者は、年1回以上の研究授業・研究協議を実施する。</p> <p>(2) ア 大学講師や福祉医療等人材、大手前整肢学園の医療職員、人材バンク等をより一層活用する。 イ 活用できる教員を新たに2名以上増やす。また指導対象となる児童生徒数を3名以上増やし、コミュニケーションの幅を広げる。</p>	
2 個別の教育支援計画・個別の指導計画のより一層の活用	<p>(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画のより一層の活用</p> <p>(2) 他機関等と連携した進路指導</p>	<p>(1) ア 様式及び年間スケジュールを再構築し次年度の本格実施に向けて試行する。 イ 保護者の理解を図る。 (個別の計画検討委員会)</p> <p>(2) ア 本校卒業生の保護者による進路研修会を継続する。(進路指導部)</p>	<p>(1) ア 2学期に、試行した様式及び年間スケジュールの見直しを行う。 イ 1学期に、保護者を対象とした研修会を行う。保護者アンケートを実施し、理解度・満足度の肯定的評価を70%以上とする。</p> <p>(2) ア 内容や案内を工夫し参加者を増やす。 (令和元年度の参加者29名)</p>	
3 開かれた学校づくりと安全安心な学校づくり	<p>(1) 危機管理及び対応能力の向上</p> <p>(2) 家庭・地域との連携強化</p>	<p>(1) ア 医療的ケアや、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。 イ 災害時に備えての知識を深める。また防災教育のより一層の充実を図る。 (健康安全部)</p> <p>(2) ア 学校ホームページの充実を図る。 (情報処理部) イ 大手前分校と大手前整肢学園との連携強化を図る。</p>	<p>(1) ア 事故生起を0件とする。また、生起したヒヤリハット及びインシデントを全校で共有し、同様の繰り返しを防ぐ。 イ 各学部で年1回以上、防災に関する授業に取組み、防災に対する児童生徒の意識を高める。児童生徒向け学校教育自己診断の「災害発生時にどうしたらよいか教えてもらっている」項目の肯定的評価を高める。(R1 92.38%、H30・H29 84.6%) 教職員向け学校教育自己診断の「災害時等の役割分担の明確化」項目の肯定的評価を維持する。(R1 94.8%、H30 90.9%、H29 87.6%)</p> <p>(2) ア 本校・分校別に作成内容を工夫する。本校保護者向け学校教育自己診断の「ホームページは学校の状況をよく伝えている」項目の肯定的評価を前年度より高める。(R1 81.4%、H30 81.4%、H29 81.6%) イ 学園向け学校教育自己診断の提出率を前年度より高め(R1 19%、H30 71%、H29 69%) 課題点を明確にして改善を図っていく。</p>	
4 働き方改革の推進	<p>(1) 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>ア 3学部の連続性・一貫性を重視した行事のあり方を検討する。 (学部会・調整会議・運営委員会) イ より機能的・効果的な校内組織体制を再構築する。(調整会議・運営委員会)</p>	<p>ア 各学部及び全校の校内行事・校外行事の目的・内容を教職員間で共有し、実施行事を精選する。 イ 分掌組織の見直しにより業務内容・分担の効率化を図る。教職員向け学校教育自己診断の「適切な業務分担」項目の肯定的評価を前年度より高める。(本校 R1 62.6%、H30 67.8%、H29 62.9%・分校は過去3年間48%)</p>	